

平成 29 年 6 月 16 日

## 糸魚川市大火等を教訓とする今後の火災対策について（要望）

公益財団法人 日本消防協会

平成 28 年 12 月の新潟県糸魚川市大火の後、埼玉県三芳町の大型倉庫火災、岩手県釜石市の林野火災等があり、近年、地震、台風等の自然災害への関心の高まりに比べて火災への注目が弱まっている感があるなか、これらの火災により、消防の原点である火災対策へのより真剣な取組みの必要性が強く意識されるようになったと思われま

す。消防庁におかれては、直ちに「糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会」を設置して、有識者による検討を進めてこられ、去る 5 月 19 日にその検討結果の報告が行われました。迅速かつ真剣なお取組みに敬意を表しますとともに、指摘された事項の速やかな実行を推進されますようお願いいたします。また、火災対策には多くの課題がまだまだ残っているのではないかとと思われるので、ひきつづきこれらについてご検討頂くようお願いいたします。市街地火災、大型施設の火災、林野火災と代表的なパターンの火災が相次ぐなか、今後の火災対策に向けて現場活動機関から声をきくことがありますので、これらについて以下ご要望申し上げます。ご高配頂きますようよろしくお願いいたします。

### 1 無人状態における火災対策

糸魚川市大火等の火災では、あらためて火災の怖さを実感し、出火防止、早期消火の重要性を痛感した。また、このような火災は、どこでもあり得るとの認識のもと、さらに加えて、検討会報告でも随所で指摘されている地震発生時の同時多発火災等への対応を含め、火災対

策へのより真剣な取組みがなされなければならない。

特に、糸魚川市大火は、無人状態での出火から始まっており、これに関連する一連の対策が大きな課題になっていると思われる。ガスコンロの火をつけっ放しにしたままその場を離れるようなことがないように注意を喚起することは当然であるが、万が一その場を離れた状態で出火のおそれが生じても出火には至らないような、例えば業務用ガスコンロ周辺が異常な高温になった時は自動的に消えるような装置の開発について関係メーカーへの働きかけ等に取り組んで頂けないか。

出火した時の緊急通報、早期覚知の仕組みとして「住宅用火災警報器を活用し・・・火災警報を伝達する新たな方式」の検討が必要とされている。これは、今回の火災に伴う最も基本的な課題のひとつであり、この報告のように住宅用火災警報器を活用するとしても、周辺も無人ないしは少数の人しかいないなど地域の状況に応じた方式、例えば屋外に相当な音量で発信する連動型の住宅用火災警報器の活用など、具体的な方法の検討を速やかに進める必要がある。

消火設備について、小規模な飲食店にも消火器の設置を義務づける方向で検討すべきであるとしており、これはこれで有効であろうが、それだけでなく誤作動防止、価格の低廉化など克服しなければならない課題に配慮しつつ、小規模な飲食店の厨房の状況等に適した自動的な消火設備の開発についても関係メーカーへの働きかけ等に取り組んで頂けないか。

## 2 飛び火による延焼防止対策

飛び火による延焼等について「研究を進め、効果的な対策につなげることも必要」としており、速やかな研究が望まれるが、まずは糸魚

川市大火の際の延焼の実態や延焼防止活動の状況を十分踏まえながら、他の地域の状況も考慮しつつ、建物や市街地の構造に応じた消火戦術などの具体的な研究を進めて頂きたい。このことに関連して、大型倉庫などの施設火災についての研究も必要となろう。

なお、現地の消防機関は、かつて経験したことのない厳しい状況の中で長時間にわたる懸命な活動を継続し、東西方向への延焼防止などにあの状況のなかでは可能な限りの成果をおさめたと評価してよいのではないか。

### 3 消防水利の確保

糸魚川市大火では延焼拡大に伴い、消防水利の確保にも苦心したが、その経験を踏まえて民間事業者の協力等まで含む広範な提言がなされており、これに沿った具体的な取組みが必要であることは当然である。また、自然水利の活用についても言及されているが、阪神淡路大震災の際の神戸市の例のような大規模な地震発生による同時多発火災、そして断水による消火栓の使用不能の事態を想定しておく必要があり、自然水利の活用については、このような事態にも備え、また地域の状況に応じた多様なシステムの検討、開発を進める必要があるのではないか。

### 4 特に消防団の装備の充実改善

糸魚川市大火では、消防団員がシールドなしの防火帽着用で活動をつづけた結果、火の粉により眼に負傷を負うという事態が生じた。糸魚川市は、人口規模に比して多数の消防団員を擁し、日頃から消防団活動を重視していたと思われるが、それでもこのような事態が生じた。平成 26 年 2 月、国においては消防団の装備の基準を改正して頂き、

全体として改善の方向にあると思われるが、未だ十分とはいえない。糸魚川市大火では消防団の可搬ポンプの不具合が指摘されているが、大きな混乱があるなかでの全力消火という使用も想定したポンプの改善も今後検討する必要がある。

あらためて、消防団の装備全般にわたる充実改善についてご配慮をお願いしたい。

## 5 住民の皆さんの活動

大規模な地震発生の際の対応等も含め、住民の皆さんの活動の重要性は指摘のとおりである。平成 25 年制定の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、まさにこの点を重視した地域防災体制の強化をめざしているが、これを具体化するためには、全国的な動きとして地域防災を担うリーダーづくりを推進することが望ましい。そのため、さまざまな災害、火災を想定し、住民の皆さんの安全を確保しながら具体的にどう対処して頂くか、非常時に備えて日常的にはどう行動するかなど、国において基本的なカリキュラムを提示するなどの具体的な動きをされることが望まれる。

## 6 「消防庁による支援のあり方」の検討

消防団活動に関する「消防庁による支援のあり方を検討することが必要である」と指摘されていることはまことに心強く、今後実施される具体的な支援の内容、方法に大きな期待を寄せている。

支援のあり方の検討に当たっては、糸魚川市大火だけでなく、一般住宅火災、大型倉庫などの施設火災、林野火災などの多くの火災、さらに「報告」でもしばしば言及されている大規模地震発生などのさまざまな自然災害等における消防団活動全体を視野に入れ、装備の改善

はもとより消防団詰所や訓練環境の整備など、活動全般の充実に資する施策を検討対象として頂きたい。

また、「報告」で指摘されている住民の皆さんの対応は消防団活動に大きく関連するので、いわば地域防災体制全般にわたってご配慮いただくようお願いしたい。

## 7 研究開発の充実

今回の「報告」でも研究の必要性が随所に指摘されているが、糸魚川市大火などの火災やさまざまな自然災害が相次いで発生しており、これらの背景には地球環境の変化や日本列島を支える岩盤の動きなどがあるのではないかと気がかりであり、一方、人口減少、高齢化、地域社会の変貌など社会経済情勢にも変化が見られる。また、情報系その他技術面での発展もめざましい。これらの変化を真正面から受けとめながら、消防体制の一層の充実発展を図るためには、「報告」で指摘されている事項や林野火災対策などその他の事項に関する研究開発全体を一層充実させる必要があり、その具体的な推進方法としては、専門研究機関の体制整備とともに関係団体、民間等との一層の協力関係の強化も検討する必要があるのではないか。

また、昨年10月、当協会主催により世界11カ国参加の「地域防災と消防団」国際シンポジウムを開催したが、国際的な連携強化による情報交流も一層必要となっているのではないか。